

3.3 事後調査計画の変更

3.3.1 事後調査報告書の提出時期

事後調査計画において、工事中の事後調査項目として、大気質、騒音、振動、水質、地盤沈下、動物、生態系、廃棄物等、温室効果ガスを選定していた。

事後調査報告書は表3-2に示すとおり、評価書では令和3年1月～令和6年5月までの工事期間中において、令和5年4月に第1回（工事中その1）を、令和6年11月に第2回（工事中その2）を提出し、令和8年3月に第3回（工事完了後）を提出する計画であった。

工事が令和3年4月から令和4年6月（工事開始15ヶ月間）まで実施され、令和4年7月から令和5年6月までの12ヶ月間中断となったことから、評価書で計画していた第1回（工事中その1）の工事用車両の走行や重機の稼働に伴うピーク時（工事開始18ヶ月目：令和4年8月）の事後調査（大気、騒音、振動）を予定していた時期に重機がピーク稼働していなかったことから事後調査を実施しなかった。

水質についても造成面積が最大となる時期として事後調査を計画していた令和5年2月（工事開始26ヶ月目）には工事が中断されており、造成面積としては最大面積とはなっていないことから事後調査を実施できなかった。

なお、動物・生態系については、令和4年2月からの4季（工事開始14ヶ月目からの4季）に調査を計画していたが、工事の進捗状況を踏まえ令和3年10月の秋季から4季を通じて令和4年8月の夏季まで調査を実施した。

地盤沈下（地下水位）、廃棄物、温室効果ガスについても工事開始（令和3年4月）から連続して調査を実施した。

したがって、事後調査報告書について、第1回（工事中その1）は、令和3年4月～令和4年8月までの期間に実施した地盤沈下（地下水の変化）、動物、生態系、廃棄物等、温室効果ガス等をまとめて令和5年9月に報告する。また、第2回（工事中その2）は、令和4年9月～令和8年9月までの期間に実施する項目（工事中その1で予定していた大気質、騒音、振動、水質を含む）についてまとめて報告する。第3回（工事完了後）は令和10年3月に報告する予定である。

表3-2 事後調査報告書の変更

回数	時期・項目	変更前（評価書）	変更後
第1回 （工事中）	提出時期	令和5年4月	令和5年9月
	調査項目	大気質(NO ₂ 、SPM)、騒音、振動	—
		大気質(粉じん)、地盤沈下（地下水の変化）、廃棄物等、温室効果ガス等 動物、生態系	
第2回 （工事中）	提出時期	令和6年11月頃	令和9年3月
	調査項目	—	大気質（NO ₂ 、SPM）、騒音、振動
		大気質（粉じん）	
		水質	
		地盤沈下（地下水の変化） 廃棄物等、温室効果ガス等	
第3回 （工事完了後）	提出時期	令和8年3月頃	令和10年3月
	調査項目	騒音、振動、温室効果ガス等	
		水象	
		地形・地質、地盤沈下（地盤沈下）	
		植物、動物、生態系 景観	

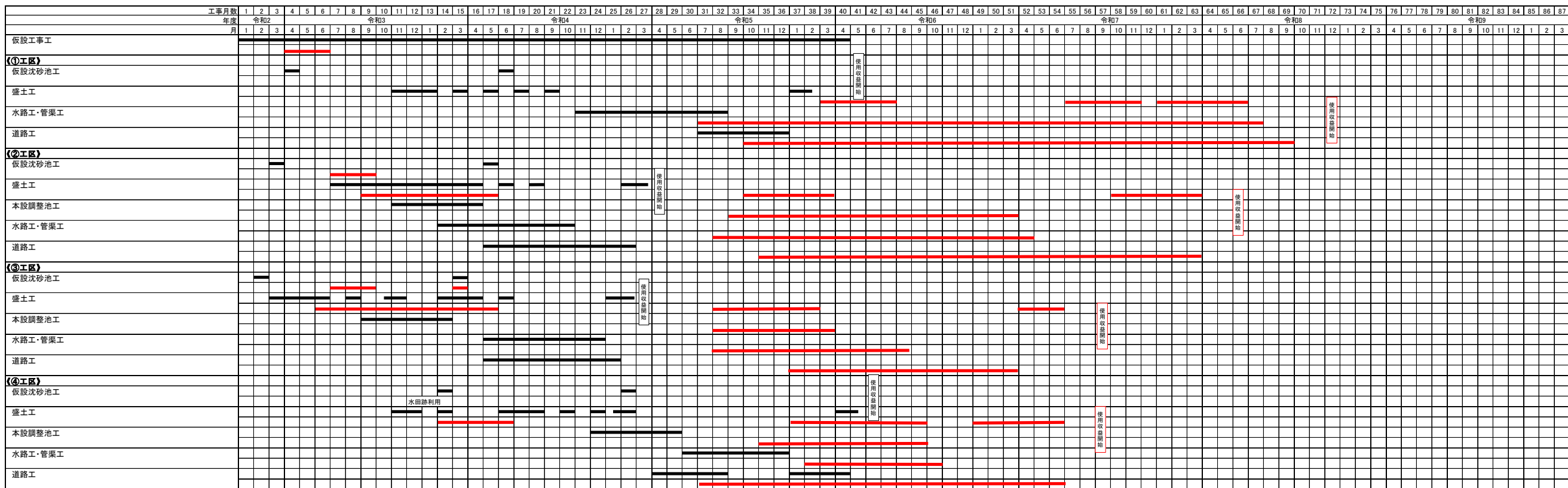
3.3.2 事後調査のスケジュール

事後調査のスケジュールは、表3-3に示すとおりである。

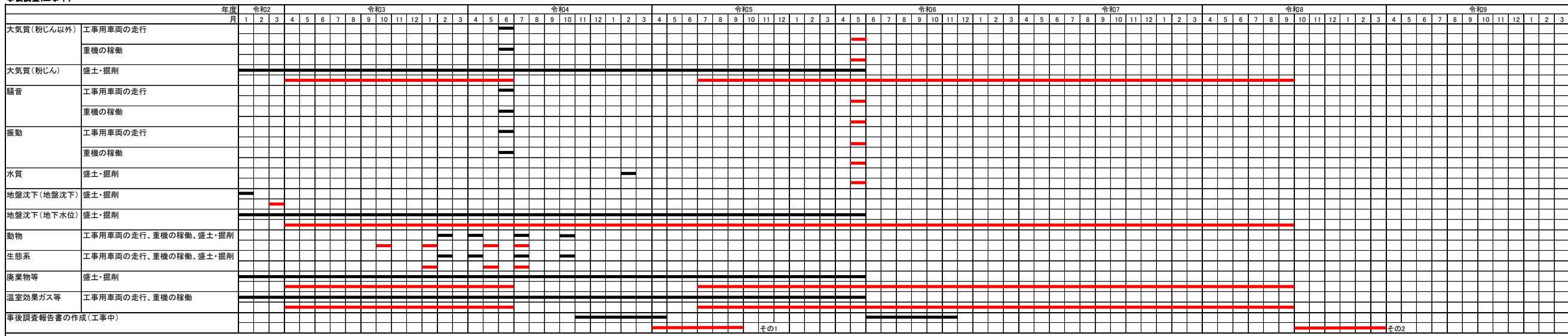
現時点では工事用車両の走行や重機の稼働のピーク時期は不確定であるが、令和6年4月～令和7年9月のどこかにピーク時が想定される予定である。現時点では仮として令和6年5月に設定した。

また、工事工程の変更に応じて調査時期等を変更する。

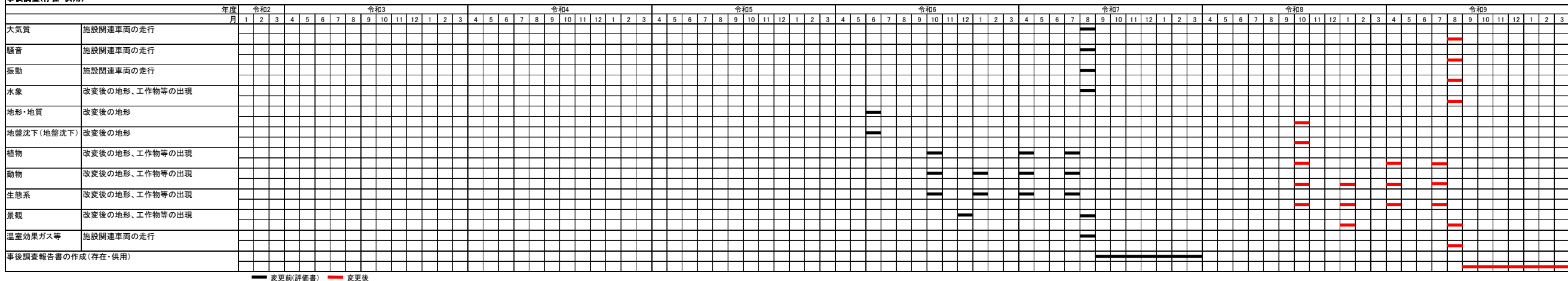
表3-3 事後調査スケジュール



事後調査(工事中)



事後調査(存在・供用)



3.3.3 事後調査の内容

事後調査の内容は、表3-4～16に示すとおりである。

なお、工事計画（工事用車両ルート）の変更に伴い工事用車両の走行に伴う事後調査地点は、工事用車両がNo.2地点を走行しないため、調査地点から削除する。

表3-4(1) 事後調査の内容（大気質）：変更前（評価書）

	調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	・二酸化窒素	現地調査の方法に準拠する（公定法及び簡易法）。 ・測定高さ：1.5m	事業予定区域近隣1地点（公定法・簡易法）及び工事用車両の走行ルート沿道4地点（簡易法）とする（図3-3参照）。 【No.A】（公定法・簡易法） 【No.2～5】（簡易法）	工事用車両の走行台数が最大となる工事着手後18ヶ月目（令和4年6月）とする。 ・1回×7日間連続
	・浮遊粒子状物質	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ：3.0m	事業予定区域近隣1地点とする（図3-3参照）。 【No.A】	
	・風向・風速	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ：10.0m		工事用車両の走行ルート沿道4地点とする（図3-3参照）。 【No.2～5】
	・交通量	現地調査の方法に準拠する。	工事用車両出入口2地点とする（図3-3参照）。	
	・工事用車両台数 ・工事用車両の走行経路	現地調査及び工事記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。		
重機の稼働	・二酸化窒素	現地調査の方法に準拠する（公定法）。 ・測定高さ：1.5m	保全対象4地点及び最大着地濃度出現地点付近1地点とする（図3-3参照）。 【No.①～⑤】	重機の稼働台数が最大となる工事着手後18ヶ月目（令和4年6月）とする。 ・1回×7日間連続
	・浮遊粒子状物質	現地調査の方法に準拠する（公定法）。 ・測定高さ：3.0m		
	・風向・風速	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ：10.0m	事業予定区域近隣1地点とする（図3-3参照）。 【No.A】	重機の稼働台数が最大となる工事着手後18ヶ月目（令和4年6月）の1回とする。
	・重機の稼働台数	工事記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業予定区域内とする。	
複合的による影響	・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	現地調査の方法に準拠する（公定法）。 ・二酸化窒素（測定高さ：1.5m） ・浮遊粒子状物質（測定高さ：3.0m）	保全対象4地点とする（図3-3参照）。 【No.①～④】	予測結果において重機の負荷が大きいことから、重機の稼働台数が最大となる工事着手後18ヶ月目（令和4年6月）とする。 ・1回×7日間連続
	盛土・掘削等	・粉じん	岩切測定局の風向・風速結果を整理する。	事業予定区域から約200mの範囲とする。 工事期間中とする。
	環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業予定区域内とする。	予測結果において重機の負荷が大きいことから、重機の稼働台数が最大となる工事着手後18ヶ月目（令和4年6月）の1回とする。

表3-4(2) 事後調査の内容（大気質）：変更前（評価書）

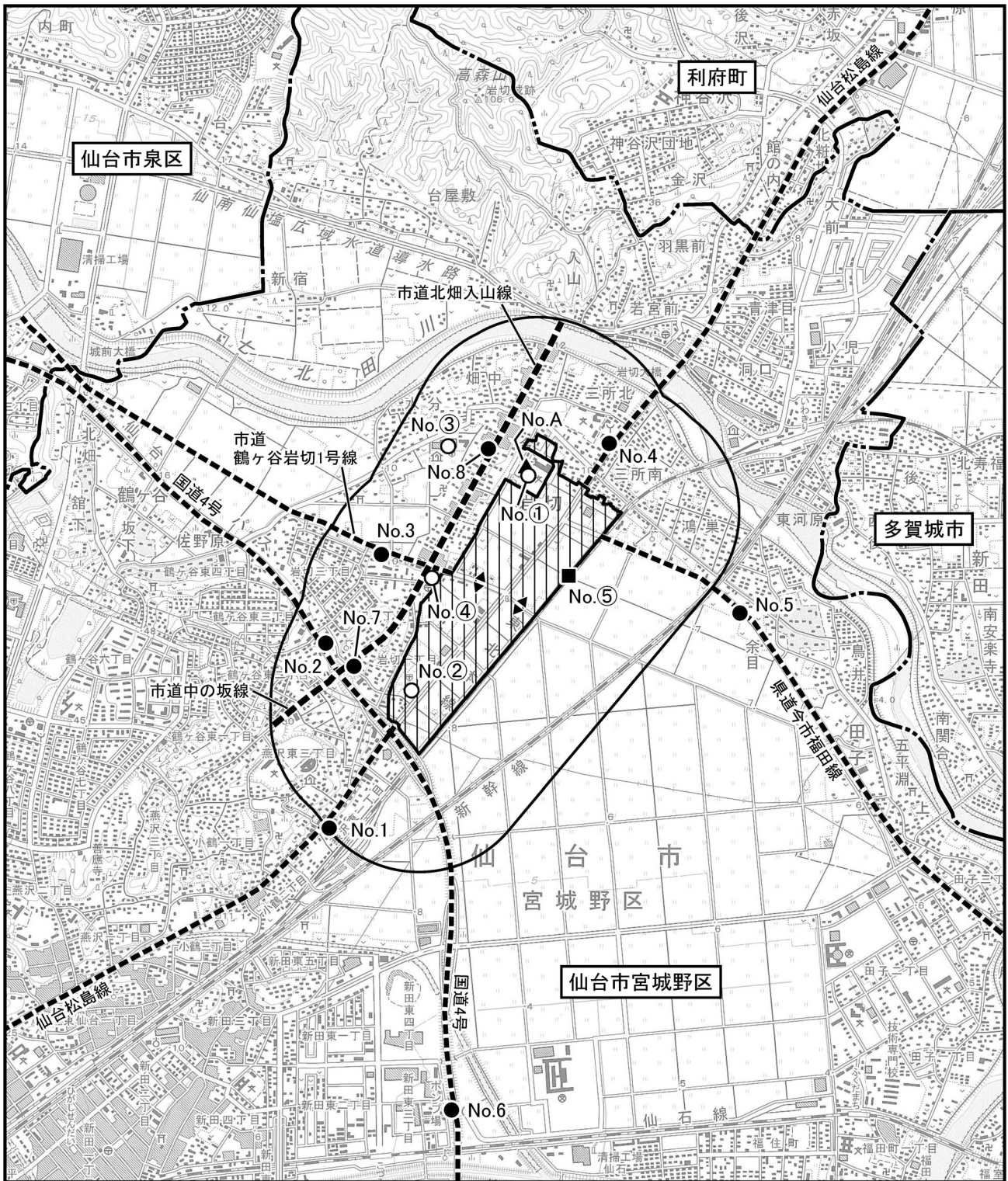
	調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等	
供用による影響	施設関連車両の走行	・二酸化窒素	現地調査の方法に準拠する（公定法及び簡易法）。 ・測定高さ：1.5m	事業予定区域近隣1地点（公定法・簡易法）及び関連車両の走行ルート沿道8地点（簡易法）とする（図3-3参照）。 【No.A】（公定法・簡易法） 【No.1～8】（簡易法）	想定される施設の事業活動が定常となる時期（組合解散前）の令和7年8月とする。 ・1回×7日間
		・浮遊粒子状物質	現地調査の方法に準拠する（公定法）。 ・測定高さ：3.0m		
		・風向・風速	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ：10.0m	二酸化窒素の調査地点のうち、関連車両の走行ルート沿道8地点とする（図3-3参照）。 【No.1～8】	
		・交通量	現地調査の方法に準拠する。		
	環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業予定区域内とする。	想定される施設の事業活動が定常となる時期（組合解散前）の令和7年8月の1回とする。	

表 3-4(3) 事後調査の内容（大気質）：変更後

	調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	・二酸化窒素	現地調査の方法に準拠する（公定法及び簡易法）。 ・測定高さ：1.5m	事業区域内1地点（公定法・簡易法）及び工事用車両の走行ルート沿道3地点（簡易法）とする（図3-3参照）。 【No.A】（公定法・簡易法） 【No.3～5】（簡易法）	工事用車両の走行台数が最大となると想定される令和6年5月(想定)の1回とする。 ・1回×7日間連続
	・浮遊粒子状物質	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ：3.0m	事業区域内1地点とする（図3-3参照）。 【No.A】	
	・風向・風速	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ：10.0m		
	・交通量	現地調査の方法に準拠する。	工事用車両の走行ルート沿道3地点とする（図3-3参照）。 【No.3～5】	
	・工事用車両台数 ・工事用車両の走行経路	現地調査及び工事記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	工事用車両出入口2地点とする（図3-3参照）。	
重機の稼働	・二酸化窒素	現地調査の方法に準拠する（公定法）。 ・測定高さ：1.5m	保全対象4地点及び最大着地濃度出現地点付近1地点とする（図3-3参照）。 【No.①～⑤】	重機の稼働台数が最大となると想定される令和6年5月(想定)の1回とする。 ・1回×7日間連続
	・浮遊粒子状物質	現地調査の方法に準拠する（公定法）。 ・測定高さ：3.0m		
	・風向・風速	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ：10.0m	事業区域内1地点とする（図3-3参照）。 【No.A】	
	・重機の稼働台数	工事記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業区域内とする。	
的工事による複合的影響	・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	現地調査の方法に準拠する（公定法）。 ・二酸化窒素（測定高さ：1.5m） ・浮遊粒子状物質（測定高さ：3.0m）	保全対象4地点とする（図3-3参照）。 【No.①～④】	予測結果において重機の負荷が大きいことから、重機の稼働台数が最大となると想定される令和6年5月(想定)の1回とする。 ・1回×7日間連続
盛土・掘削等	・粉じん	岩切測定局の風向・風速結果を整理する。	事業区域から約200mの範囲とする。	工事期間中とする。
	環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業区域内とする。	予測結果において重機の負荷が大きいことから、重機の稼働台数が最大となると想定される令和6年5月(想定)の1回とする。

表3-4(4) 事後調査の内容（大気質）：変更後

	調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等	
供用による影響	施設関連車両の走行	・二酸化窒素	現地調査の方法に準拠する（公定法及び簡易法）。 ・測定高さ：1.5m	事業区域近隣1地点（公定法・簡易法）及び関連車両の走行ルート沿道8地点（簡易法）とする（図3-3参照）。 【No.A】（公定法・簡易法） 【No.1～8】（簡易法）	想定される施設の事業活動が定常となる時期（組合解散前）の令和9年8月とする。 ・1回×7日間
		・浮遊粒子状物質	現地調査の方法に準拠する（公定法）。 ・測定高さ：3.0m	事業区域近隣1地点とする（図3-3参照）。 【No.A】	
		・風向・風速	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ：10.0m		
		・交通量	現地調査の方法に準拠する。	二酸化窒素の調査地点のうち、関連車両の走行ルート沿道8地点とする（図3-3参照）。 【No.1～8】	
	環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業区域内とする。	想定される施設の事業活動が定常となる時期（組合解散前）の令和9年8月の1回とする。	



凡例

- 事業区域
- 市町界
- 区界
- 事後調査地域(事業予定区域から500mの範囲)
- 想定される主要な走行ルート

注) 図中の番号は、表3-4(1)~(4)に対応する。

▲	事業予定区域近隣	No.A	岩切小学校	●	道路沿道	No.8	市道北畑入山線			
	●	道路沿道	No.1		仙台松島線	○	保全対象	No.①	岩切小学校	
			No.2		国道4号			No.②	仙台東脳神経外科医院	
			No.3		市道鶴ヶ谷岩切1号線			No.③	岩切病院	
			No.4		仙台松島線			No.④	事業予定区域西側民家	
			No.5		県道今市福田線			No.⑤	最大着地濃度出現地点付近	
			No.6		国道4号			▲	—	—
No.7			市道中の坂線	◆	—			—	—	—

※No.AとNo.①は、同位置である。

図3-3 事後調査地点の位置 (大気質)

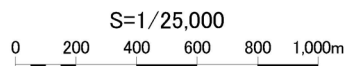


表3-5(1) 事後調査の内容（騒音）：変更前（評価書）

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	工事用車両の走行	・騒音レベル	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ1.2m	工事用車両の走行ルート沿道4地点とする（図3-4参照）。 【No.2～5】	工事用車両の走行台数が最大となる工事着手後18ヶ月目（令和4年6月）とする。 ・平日1回（7時～19時）
		・交通量	現地調査の方法に準拠する。		
		・工事用車両台数 ・工事用車両の走行経路	工事記録の確認を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	工事用車両出入口2地点とする（図3-3参照）。	
	重機の稼働	・騒音レベル	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ1.2m	保全対象1地点及び最大騒音レベル出現地点付近1地点とする（図3-4参照）。 【No.①～⑤】	重機の稼働台数が最大となる工事着手後18ヶ月目（令和4年6月）とする。 ・平日1回（7時～19時）
	的工 事 による 複 合 影響	・騒音レベル	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ1.2m	保全対象4地点とする（図3-4参照）。 【地点①～④】	予測結果において重機の負荷が大きいことから、重機の稼働台数が最大となる工事着手後18ヶ月目（令和4年6月）とする。 ・平日1回（7時～19時）
	環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業予定区域内とする。	予測結果において重機の負荷が大きいことから、重機の稼働台数が最大となる工事着手後18ヶ月目（令和4年6月）の1回とする。	
供用による影響	施設関連車両の走行	・騒音レベル	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ1.2m	施設関連車両の走行ルート沿道8地点とする（図3-4参照）。 【No.1～8】	施設の事業活動が定常となる時期（組合解散前）の令和7年8月とする。 ・平日1回（24時間）
		・交通量	現地調査の方法に準拠する。		
	環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業予定区域内とする。	想定される施設の事業活動が定常となる時期（組合解散前）の令和7年8月の1回とする。	

表3-5(2) 事後調査の内容（騒音）：変更後

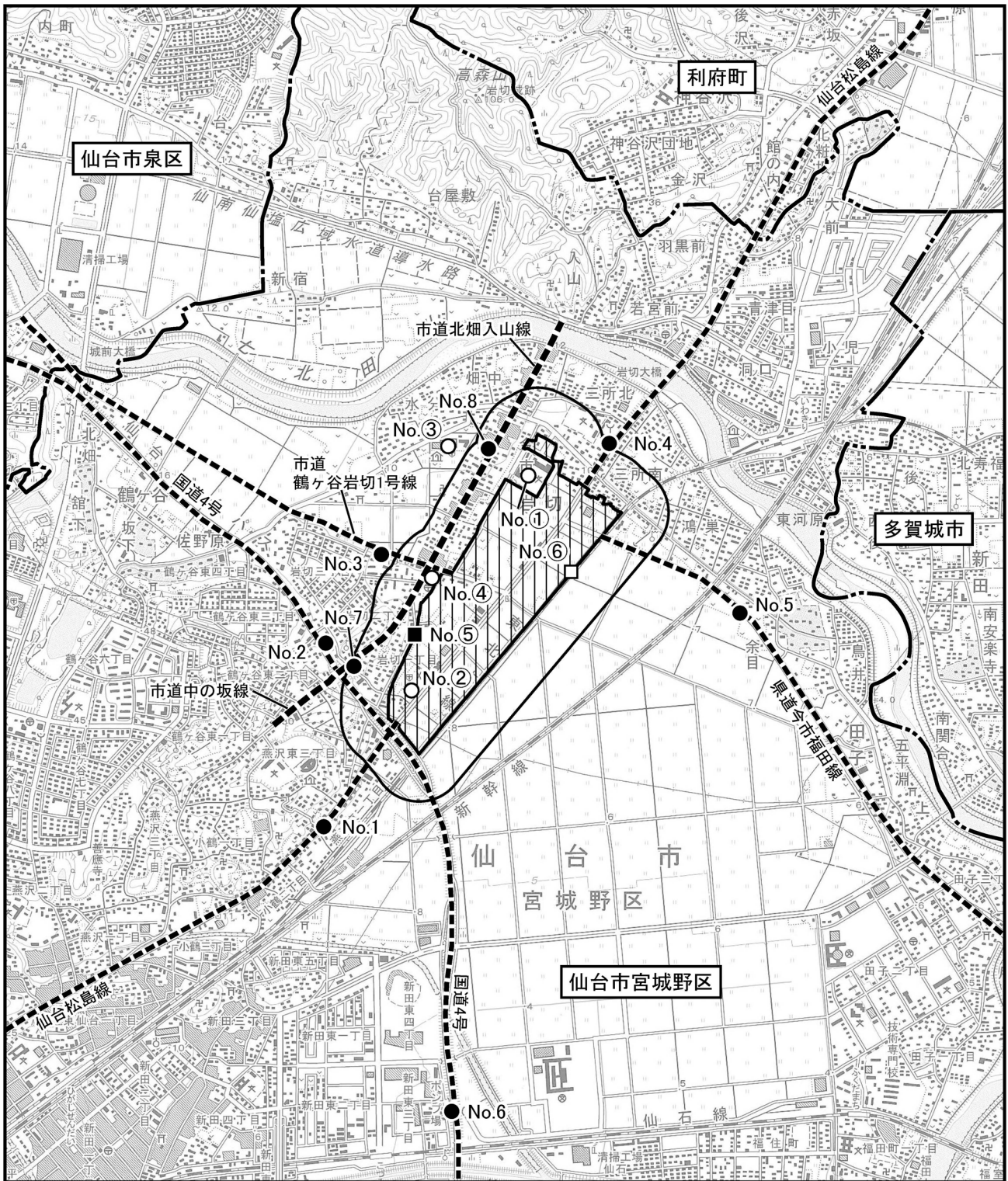
	調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等	
工事による影響	工事用車両の走行	・騒音レベル	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ1.2m	工事用車両の走行ルート沿道3地点とする（図3-4参照）。 【No.3～5】	工事用車両の走行台数が最大となると想定される令和6年5月(想定)の1回とする。 ・平日1回（7時～19時）
		・交通量	現地調査の方法に準拠する。		
		・工事用車両台数 ・工事用車両の走行経路	工事記録の確認を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	工事用車両出入口2地点とする（図3-3参照）。	工事用車両の走行台数が最大となると想定される令和6年5月(想定)の1回とする。
	重機の稼働	・騒音レベル	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ1.2m	保全対象4地点及び最大騒音レベル出現地点付近1地点とする（図3-4参照）。 【No.①～⑤】	重機の稼働台数が最大となると想定される令和6年5月(想定)の1回とする。 ・平日1回（7時～19時）
	合的な影響	・騒音レベル	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ1.2m	保全対象4地点とする（図3-4参照）。 【地点①～④】	予測結果において重機の負荷が大きいことから、重機の稼働台数が最大となると想定される令和6年5月(想定)の1回とする。 ・平日1回（7時～19時）
	環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業区域内とする。	予測結果において重機の負荷が大きいことから、重機の稼働台数が最大となると想定される令和6年5月(想定)の1回とする。	
供用による影響	施設関連車両の走行	・騒音レベル	現地調査の方法に準拠する。 ・測定高さ1.2m	施設関連車両の走行ルート沿道8地点とする（図3-4参照）。 【No.1～8】	施設の事業活動が定常となる時期（組合解散前）の令和9年8月とする。 ・平日1回（24時間）
		・交通量			
	環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業区域内とする。	想定される施設の事業活動が定常となる時期（組合解散前）の令和9年8月の1回とする。	

表 3-6(1) 事後調査の内容（振動）：変更前（評価書）

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	工事用車両の走行	・振動レベル	現地調査の方法に準拠する。	工事用車両の走行ルート沿道4地点とする（図3-4参照）。 【No.2～5】	工事用車両の走行台数が最大となる工事着手後18ヶ月目（令和4年6月）とする。 ・平日1回（7時～19時）
		・交通量	現地調査の方法に準拠する。		
		・工事用車両台数 ・工事用車両の走行経路	工事記録の確認を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	工事用車両出入口2地点とする（図3-3参照）。	工事用車両の走行台数が最大となる工事着手後18ヶ月目（令和4年6月）の1回とする。
	重機の稼働	・振動レベル	現地調査の方法に準拠する。	保全対象4地点及び最大振動レベル出現地点付近1地点とする（図3-4参照）。 【No.①～④, ⑥】	重機の稼働台数が最大となる工事着手後18ヶ月目（令和4年6月）とする。 ・平日1回（7時～19時）
	合的的な影響の複	・振動レベル	現地調査の方法に準拠する。	保全対象4地点とする（図3-4参照）。 【No.①～④】	予測結果において重機の負荷が大きいため、重機の稼働台数が最大となる工事着手後18ヶ月目（令和4年6月）とする。 ・平日1回（7時～19時）
	環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業予定区域内とする。	予測結果において重機の負荷が大きいため、重機の稼働台数が最大となる工事着手後18ヶ月目（令和4年6月）の1回とする。	
供用による影響	施設関連車両の走行	・振動レベル	現地調査の方法に準拠する。	施設関連車両の走行ルート沿道8地点とする（図3-4参照）。 【No.1～8】	想定される施設の事業活動が定常となる時期（組合解散前）の令和7年8月とする。 ・平日1回（24時間）
		・交通量	現地調査の方法に準拠する。		
	環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業予定区域内とする。	想定される施設の事業活動が定常となる時期（組合解散前）の令和7年8月の1回とする。	

表 3-6(2) 事後調査の内容（振動）：変更後

		調査項目	調査方法	調査地域等	調査期間・頻度等
工事による影響	工事用車両の走行	・振動レベル	現地調査の方法に準拠する。	工事用車両の走行ルート沿道3地点とする（図3-4参照）。 【No.3～5】	工事用車両の走行台数が最大となると想定される令和6年5月(想定)の1回とする。 ・平日1回（7時～19時）
		・交通量	現地調査の方法に準拠する。		
		・工事用車両台数 ・工事用車両の走行経路	工事記録の確認を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	工事用車両出入口2地点とする（図3-3参照）。	工事用車両の走行台数が最大となると想定される令和6年5月(想定)の1回とする。
	重機の稼働	・振動レベル	現地調査の方法に準拠する。	保全対象4地点及び最大振動レベル出現地点付近1地点とする（図3-4参照）。 【No.①～④, ⑥】	重機の稼働台数が最大となると想定される令和6年5月(想定)の1回とする。 ・平日1回（7時～19時）
	合的な影響	・振動レベル	現地調査の方法に準拠する。	保全対象4地点とする（図3-4参照）。 【No.①～④】	予測結果において重機の負荷が大きいため、重機の稼働台数が最大となると想定される令和6年5月(想定)の1回とする。 ・平日1回（7時～19時）
環境保全措置の実施状況		現地調査及び実施記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業区域内とする。	予測結果において重機の負荷が大きいため、重機の稼働台数が最大となると想定される令和6年5月(想定)の1回とする。	
供用による影響	の施設関連車両の走行	・振動レベル	現地調査の方法に準拠する。	施設関連車両の走行ルート沿道8地点とする（図3-4参照）。 【No.1～8】	想定される施設の事業活動が定常となる時期（組合解散前）の令和9年8月とする。 ・平日1回（24時間）
		・交通量	現地調査の方法に準拠する。		
	環境保全措置の実施状況	現地調査及び実施記録の確認等を行う。また、必要に応じてヒアリング調査を行う。	事業区域内とする。	想定される施設の事業活動が定常となる時期（組合解散前）の令和9年8月の1回とする。	



凡例

- 事業区域
- 市町界
- 区界
- 事後調査地域(事業予定区域から200mの範囲)
- 想定される主要な走行ルート

注) 図中の番号は、表3-5(1)~(2)及び表3-6(1)~(2)に対応する。

● 道路沿道	No.1	仙台松島線	○ 保全対象	No.①	岩切小学校
	No.2	国道4号		No.②	仙台東脳神経外科医院
	No.3	市道鶴ヶ谷岩切1号線		No.③	岩切病院
	No.4	仙台松島線		No.④	事業予定区域西側民家
	No.5	県道今市福田線		No.⑤	最大着地濃度出現地点付近(騒音)
	No.6	国道4号		No.⑥	最大着地濃度出現地点付近(振動)
	No.7	市道中の坂線		■ -	
	No.8	市道北畑入山線		□ -	

図3-4 事後調査地点の位置(騒音、振動)

